

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

平成29年4月20日

山口県若者就職支援センター長 重永 敬二

1 業務の概要

(1) 業務の名称

「やまぐち中小企業魅力情報発信！企業PR動画制作」実施業務

(2) 業務の内容

若者の県内企業に対する魅力や職業理解を促進する企業PR動画制作の企画、運営等一式

詳細は公募型プロポーザル応募要領による

(3) 契約期間

契約締結の日から平成30年2月28日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと。
- (3) 当該事業に係る説明会に参加した者であること。

3 手続等説明会を開催する場所及び日時

(1) 応募要領の配布【説明会の開催】

ア 山口市小郡高砂町1-20 山口県若者就職支援センター
イ 日時

平成29年4月28日（金）16時00分から

※説明会への参加が審査会参加の要件の一つとなるため留意のこと。

なお、説明会への事前申込は不要。

(2) 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

ア 提出方法

持参、又は書留により郵送すること。

イ 提出場所

山口市小郡高砂町1-20 山口県若者就職支援センター

ウ 受領期限

平成29年5月22日（月）17時 [必着]

(3) 審査

審査は平成29年5月下旬に行う。

4 その他

- (1) この手続に参加した者が、山口県が定める業務委託に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (2) 法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (3) 詳細については、山口県若者就職支援センター（電話083-976-1145 担当：野原）に問い合わせること。